

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 2 5 日

利用団体各位

国立妙高青少年自然の家
所長 水澤 哲

折弁当等の価格改定について（お知らせ）

平素より当所の事業運営について格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

当施設においては、食事や教材等の提供について、利用団体の皆様に満足していただけるよう、食堂事業者とも協力し、提供内容のみならず、価格抑制についても最大限取り組んでいるところです。しかしながら、昨今の原材料費の高騰等により、下記のとおり各価格を改定させていただくことになりました。

利用団体の皆様にはご負担をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 価格改定時期

令和 7 年 1 0 月 1 日（水）

2 改定後の各価格

折弁当 （現行） 5 7 0 円 → （改定後） 7 5 0 円

※ 3 種の折弁当（ハンバーグ、唐揚げ、幕の内）すべてに適用

森のはがき （現行） 7 1 0 円 → （改定後） 8 0 0 円

【本件担当】

国立妙高青少年自然の家 事業推進係
〒949-2235 新潟県妙高市大字関山 6323-2
TEL 0255-82-4321 FAX 0255-82-4325
Mail myoko-ji@niye.go.jp